

# 住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和7年度補正予算案	
・先進的窓リノベ2026事業(環境省)	1,125億円
・給湯省エネ2026事業(経済産業省)	570億円
・賃貸集合給湯省エネ2026事業(経済産業省)	35億円
・みらいエコ住宅2026事業(国土交通省・環境省)	2,050億円

## 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。  
 国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで併用を可能とする。

## 対象

みらいエコ住宅2026事業		
対象世帯	対象住宅	補助額 ( )は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
DR※1に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)※2	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	3/10

※1ディマンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。  
 ※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

## 既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 最大100万円/戸
	2) 給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2026事業 最大17万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2026事業 最大10万円/台
3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事	みらいエコ住宅2026事業	既存住宅の省エネ改修 最大100万円/戸	
②その他のリフォーム工事※		住宅の子育て対応改修など	

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

# 住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築)

令和7年度補正予算案  
・ 未来エコ住宅2026事業 (国土交通省・環境省)  
1,750億円 (新築)

## 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、新築住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省及び環境省による「住宅の新築・購入」を支援する補助制度と、経済産業省による「蓄電池の設置」を支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせることで(併用)を可能とする。

## 対象

### 未来エコ住宅2026事業

対象世帯	工事内容※1,2	対象住宅	補助額 ( )は1~4地域																									
すべての世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>注文住宅の新築</li> <li>新築分譲住宅の購入</li> <li>賃貸住宅の新築</li> </ul>	GX志向型住宅※3 ○下記の①,②,③及び④に適合するもの ①断熱等性能等級「6以上」 ②一次エネルギー消費量の削減率(右表) ③高度エネルギーマネジメント(HEMS※4等)の導入等 ④建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>戸建住宅</th> <th>右記以外の地域</th> <th>寒冷地等</th> <th>都市部狭小地等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再エネ除く</td> <td colspan="3">35%以上</td> </tr> <tr> <td>再エネ含む</td> <td>100%以上</td> <td>75%以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同住宅</th> <th>3階建以下</th> <th>4・5階建</th> <th>6階建以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再エネ除く</td> <td colspan="3">35%以上</td> </tr> <tr> <td>再エネ含む</td> <td>75%以上</td> <td>50%以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	戸建住宅	右記以外の地域	寒冷地等	都市部狭小地等	再エネ除く	35%以上			再エネ含む	100%以上	75%以上	—	共同住宅	3階建以下	4・5階建	6階建以上	再エネ除く	35%以上			再エネ含む	75%以上	50%以上	—	110万円/戸 (125万円/戸)
戸建住宅	右記以外の地域	寒冷地等	都市部狭小地等																									
再エネ除く	35%以上																											
再エネ含む	100%以上	75%以上	—																									
共同住宅	3階建以下	4・5階建	6階建以上																									
再エネ除く	35%以上																											
再エネ含む	75%以上	50%以上	—																									
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>注文住宅の新築</li> <li>新築分譲住宅の購入</li> <li>賃貸住宅※6の新築 (主たる入居世帯を子育て世帯等とするもの)</li> </ul>	長期優良住宅※3,7 古家の除却を行う場合※7	75万円/戸 (80万円/戸)																									
		ZEH水準住宅※3,7 古家の除却を行う場合※7	95万円/戸 (100万円/戸)																									
			35万円/戸 (40万円/戸)																									
			55万円/戸 (60万円/戸)																									



### 蓄電池を設置する場合の補助事業

以下の補助事業を組み合わせることで利用可能(併用可)。

	補助概要	補助率
DR※1に対応したリソース導入 拡大支援事業(仮)※2	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	3/10

※1: デマンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。  
 ※2: 別途申請の必要あり。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

※1: 対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。

※2: 以下の住宅は、原則対象外とする。

- 「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- 「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」に立地する住宅
- 「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

※3: 「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4: 他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

※5: 温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

※6: 賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※7: 住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

# 住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和7年度補正予算案	
・先進的窓リノベ2026事業（環境省）	1,125億円
・給湯省エネ2026事業（経済産業省）	570億円
・賃貸集合給湯省エネ2026事業（経済産業省）	35億円
・みらいエコ住宅2026事業（国土交通省）	300億円（リフォーム）

## 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせることで併用や、ワンストップでの申請対応を予定している。

## 対象

工事内容		補助対象	補助額		
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他要件を満たすもの※6等)	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限100万円/戸		
	2) 給湯器※2,4 高効率給湯器の設置 給湯省エネ2026事業	高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)12万円/台、(c)17万円/台		
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し:5万円/台または8万円/台 追焚機能有り:7万円/台または10万円/台 ※ドレン工事内容によって補助額を決定	
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4,5 みらいエコ住宅2026事業	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ※7	対象住宅	改修工事	補助上限額
②その他のリフォーム工事※3,4 (①3)の工事を行った場合に限る)	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	平成4年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限:100万円/戸	
		平成11年基準を満たさないもの	平成11年基準相当に達する改修	上限:50万円/戸	
			平成28年基準相当に達する改修	上限:80万円/戸	
平成11年基準相当に達する改修	上限:40万円/戸				



### 蓄電池を設置する場合の補助事業

・以下の補助事業を組み合わせることで併用可能(併用可)。

	補助概要	補助率
DR※1に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)※2	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	3/10

※1 デマンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。  
※2 別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

※1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和7年度補正予算案)  
 ※2 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和7年度補正予算案)  
 ※3 「みらいエコ住宅2026事業」(国土交通省)による支援(令和7年度補正予算案)  
 ※4 ①1)、3)及び②については、補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降に対象工事に着手したものに限り(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。  
 ※5 「先進的窓リノベ2026事業」(環境省)を併用する場合については①3)開口部の断熱改修、「給湯省エネ2026事業」(経産省)及び「賃貸集合給湯省エネ2026事業」(経産省)を併用する場合については①3)のエコ住宅設備の設置として扱う。  
 ※6 製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること(ただし、企業の規模等による)など  
 ※7 「『リフォーム前の省エネ性能』と『リフォーム後の省エネ性能』に応じた改修部位や設備の組合せ」をあらかじめ指定・公表する。